

### 1 介護保険対象サービスの種類

#### 【保険給付】

##### (1) 居宅サービス

自宅に住みながら利用するサービスで、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与などの種類があります。

##### (2) 地域密着型サービス

住み慣れた地域での生活を支えるためのサービスで、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)などの種類があります。

##### (3) 施設サービス

施設に入所して利用するサービスで、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護医療院があります。

#### 【地域支援事業】

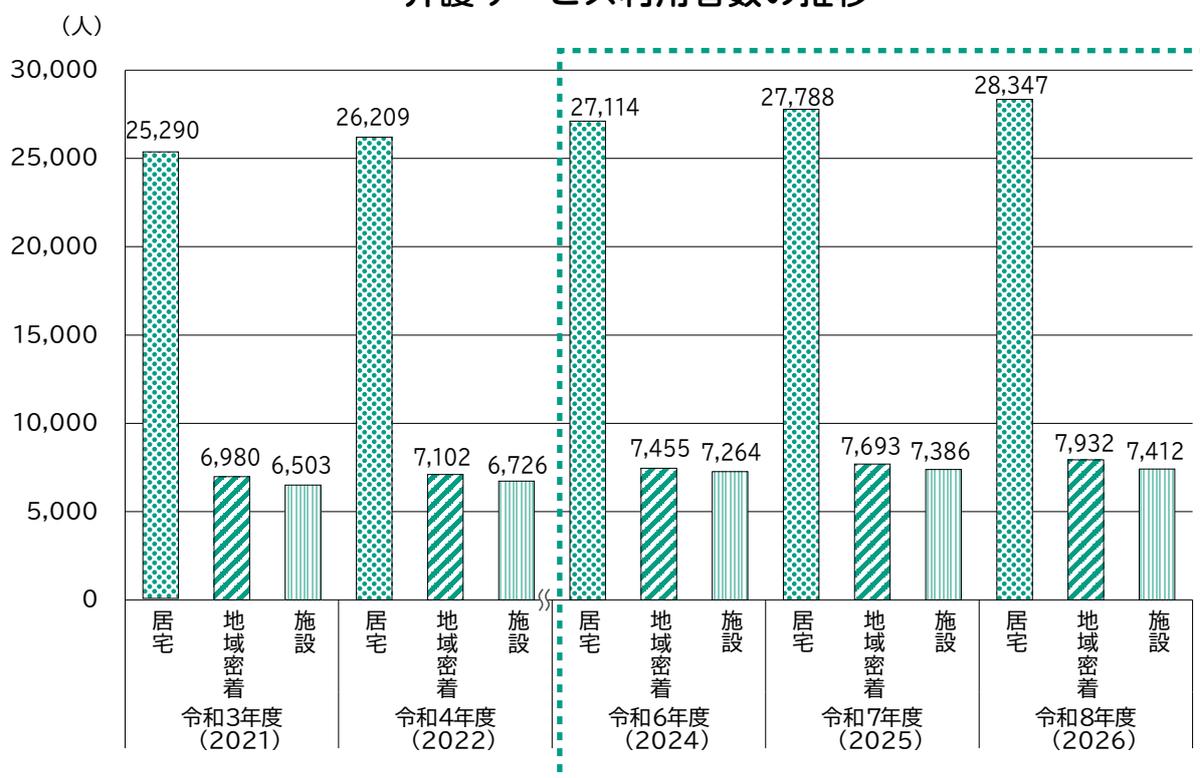
要介護状態等となることを予防し、高齢者が社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう必要なサービス等を行う事業です。訪問介護型サービス、通所介護型サービスなどの種類があります。

## 2 介護サービス利用者の推移と今後の見込み

令和4年10月における介護サービス利用者数は、居宅サービスが26,209人、地域密着型サービスが7,102人、施設サービスの利用者数が6,726人となっています。

令和6年度以降においても、後期高齢者の増加が続き、要介護等認定者数が増加する見込みであることから、介護サービスのニーズは一層高まるものと考えられます。

介護サービス利用者数の推移



	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	
居宅サービス	25,290人	26,209人	27,114人	27,788人	28,347人	
対前年度比	—	103.4%	103.6%	—	102.5%	102.0%
地域密着型サービス	6,980人	7,102人	7,455人	7,693人	7,932人	
対前年度比	—	99.8%	101.7%	—	103.2%	103.1%
施設サービス	6,503人	6,726人	7,264人	7,386人	7,412人	
対前年度比	—	98.8%	103.4%	—	101.7%	100.4%

※令和3年度及び令和4年度は実績(各年度10月)、令和6年度以降は推計

※居宅サービスは居宅介護支援及び特定施設入居者生活介護(いずれも介護予防サービスを含む)の利用者数(見込)であり、地域密着型サービス及び施設サービスは、各サービス(介護予防サービスを含む)の利用者数(見込)の合計である。

### 3 各年度におけるサービスの種類ごとの見込量

#### 〔推計の考え方〕

- サービスの種類ごとに、第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）の給付実績をもとに分析したうえで、計画期間の各年度における要介護・要支援認定者数の推計値（13頁参照）等をもとに見込量を推計しています。
- 基盤整備の状況により見込量変動するサービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護等）については、上記による分析に加え、今後の整備量の目標を踏まえた定員等を勘案して推計しています。

#### 〔サービスの見込量確保のための基本的な考え方〕

##### 《保険給付》

- 利用者が身近な地域で必要なサービスを利用することができるよう、日常生活圏域を基本に、地域バランスや既存の介護サービスなど地域の状況も考慮して介護サービス基盤の整備を図ります。
- 必要とするサービス量を確保することはもちろんのこと、提供されるサービスの質についても十分な水準を確保する必要があります。こうした観点から、事業者への指導を行うことや事業者自らがサービスの質の向上に取り組めるような環境の醸成に努めます。
- 地域密着型サービスの事業者の指定にあたっては、サービス創設の趣旨を踏まえ、認知症高齢者の増加等に対応した着実なサービス供給を進めるとともに、サービスの質の確保を図る観点から、手続きの公平、公正性を確保しつつ、人材確保やサービス向上についての創意工夫なども評価し、適切に審査を行っていきます。
- 住み慣れた地域において介護を受けたいと望む方は多く、要介護度の高い方にも対応した居宅サービスの整備を進める一方で、さまざまな生活支援のニーズに地域全体で応えていくために、地域の関係機関とのさらなる連携を図るとともに、生活支援体制の整備を推進していきます。

##### 《地域支援事業》

- 事業の内容や地域の社会資源の状況などに応じて、行政、地域包括支援センター、事業者、ボランティア団体や地域団体などのインフォーマルなサービスの担い手等との連携により、効果的な事業実施を図ります。
- 必要とするサービス量を確保することはもちろんのこと、提供されるサービスの質についても十分な水準を確保する必要があります。こうした観点から、適切な受託事業者を選定するとともに、従事者への研修の実施や受託事業者自らがサービスの質の向上に取り組めるような情報の提供に努めます。

## サービスの種類ごとの見込量

※令和4年度は実績、令和6年度以降は推計

	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保険給付（介護サービス・介護予防サービスの合計）				
(1)居宅サービス等				
訪問介護(ホームヘルプサービス)	(回/年) 1,964,818	2,016,788	2,074,758	2,123,860
訪問入浴介護	(回/年) 39,521	40,670	41,831	42,725
訪問看護	(回/年) 449,336	464,044	476,667	487,618
訪問リハビリテーション	(回/年) 73,635	76,200	78,299	80,311
居宅療養管理指導	(人/月) 7,974	8,224	8,452	8,649
通所介護(デイサービス)	(回/年) 668,742	695,168	714,901	732,157
通所リハビリテーション(デイケア)	(回/年) 385,925	401,457	412,309	421,365
短期入所生活介護	(日/年) 421,187	406,377	406,377	397,015
短期入所療養介護	(日/年) 32,616	32,807	34,255	34,255
特定施設入居者生活介護	(人/月) 2,089	2,277	2,298	2,298
福祉用具貸与	(人/月) 16,925	17,651	18,119	18,517
特定福祉用具購入	(件/年) 3,276	3,396	3,504	3,576
住宅改修	(件/年) 2,457	2,592	2,652	2,712
居宅介護支援	(人/月) 23,799	24,837	25,490	26,049
(2)地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護	(人/月) 422	473	507	545
認知症対応型通所介護	(回/年) 51,579	52,074	53,877	55,745
小規模多機能型居宅介護	(人/月) 940	970	970	1,020
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	(人/月) 2,074	2,160	2,205	2,256
地域密着型特定施設入居者生活介護(*1)	(人/月) -	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人/月) 394	422	422	422
看護小規模多機能型居宅介護	(人/月) 358	447	522	547
地域密着型通所介護	(回/年) 265,412	273,934	281,410	287,897
(3)施設サービス				
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	(人/月) 3,940	4,377	4,377	4,403
介護老人保健施設、介護医療院(*2)	(人/月) 2,829	2,887	3,009	3,009
地域支援事業(主なサービス)				
訪問介護型サービス、生活支援訪問型サービス	(回/年) 231,019	248,091	249,826	255,403
通所介護型サービス、生活支援通所型サービス	(回/年) 352,856	382,280	391,913	393,190
食の自立支援サービス事業(*3)	(食/年) 269,891	283,129	288,792	294,567

(\*1)(1)居宅サービス等の特定施設入居者生活介護に含めて推計しています。

(\*2)介護医療院については、介護老人保健施設に含めて推計しています。

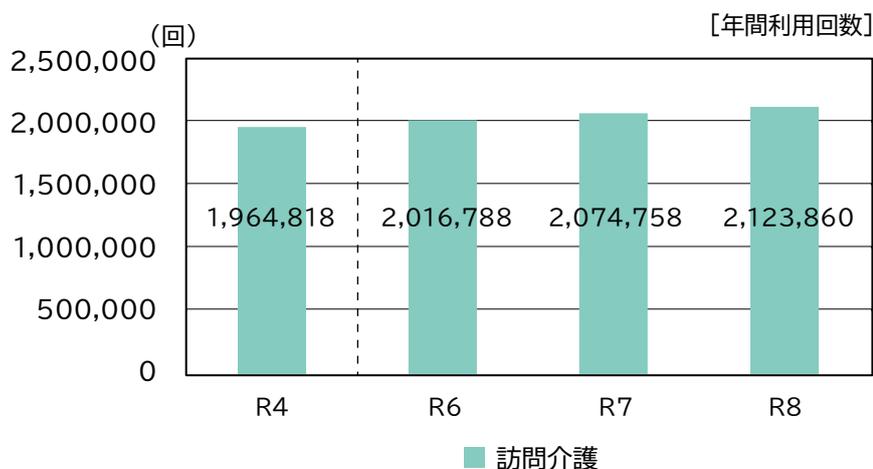
(\*3)低栄養状態の改善が必要な高齢者の自宅へ、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに安否確認を行う事業です。

(1) 居宅サービス等

① 訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問して身体介護や生活援助を行います。

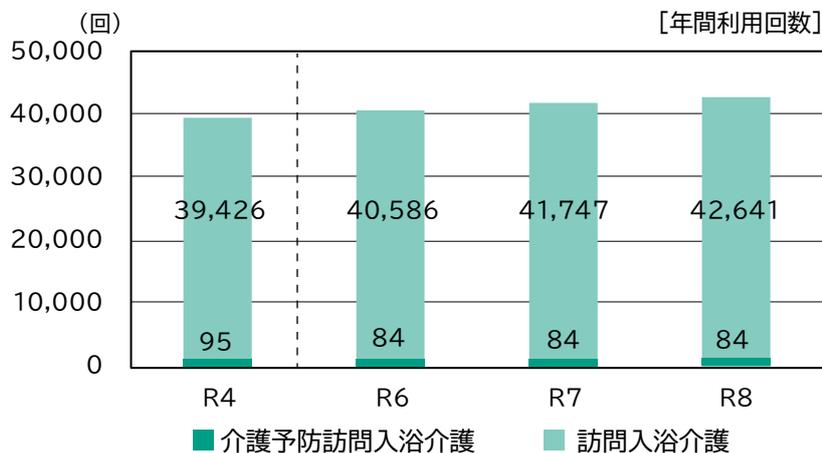
在宅介護を支える重要なサービスとして需要が高く、要介護認定者の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

浴槽を積んだ移動入浴車で家庭を訪問し、入浴の介助を行います。  
全身入浴のほか、心身の状況に応じて希望する場合は部分浴や清拭も利用できます。

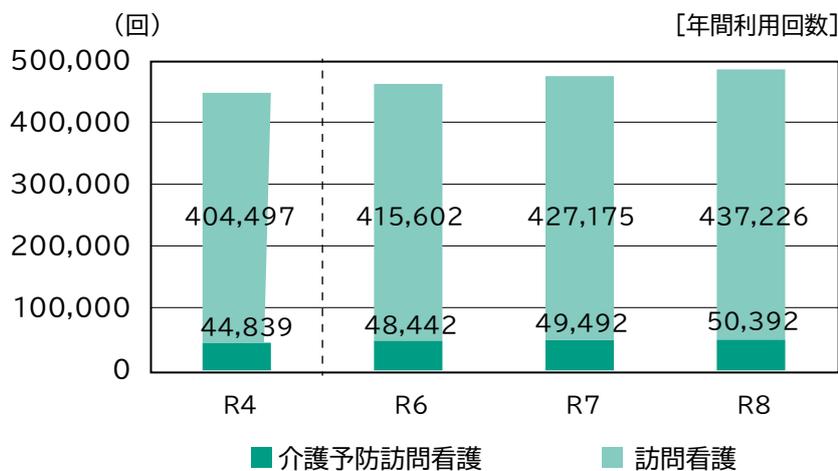
要介護4、5の方の利用が多く、中重度者の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



### ③訪問看護・介護予防訪問看護

医師の指示に基づいて看護師などが家庭を訪問し、じょくそうの処置、点滴の管理などの必要な看護や家族へのアドバイスをを行います。

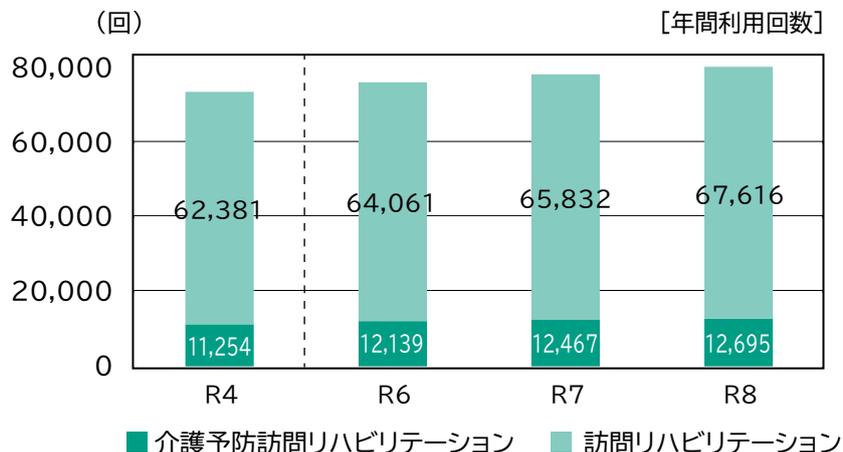
要介護1～5の方の利用が多く、中重度者の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



### ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

医師の指示に基づいて、理学療法士や作業療法士または言語聴覚士が家庭を訪問し、リハビリテーションを行います。また、福祉用具の使用方法の指導なども行います。

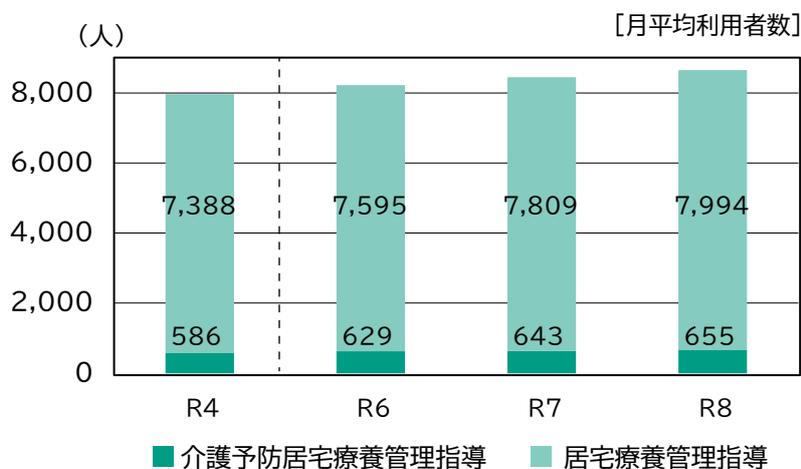
要介護1～4の方の利用が多く、中重度者の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

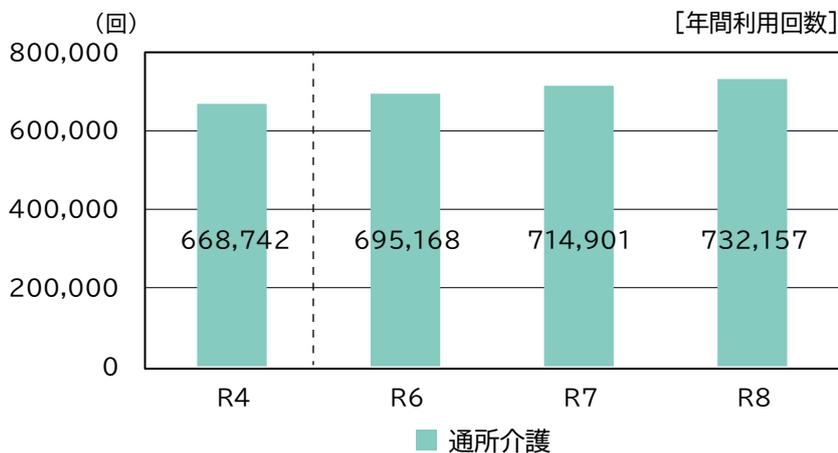
要介護1～5の方の利用が多く、要介護認定者の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



⑥ 通所介護

デイサービスセンターなどで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を日帰りで行います。

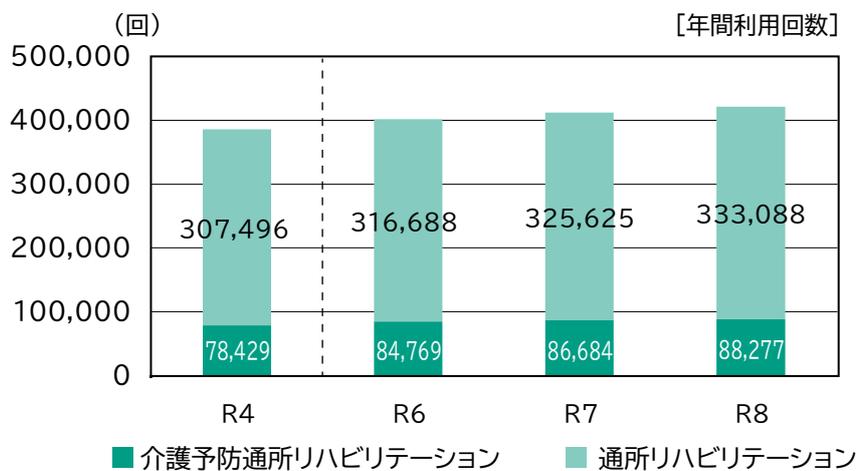
要介護認定者の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設、病院などで理学療法士や作業療法士または言語聴覚士によるリハビリテーションなどを日帰りで行います。

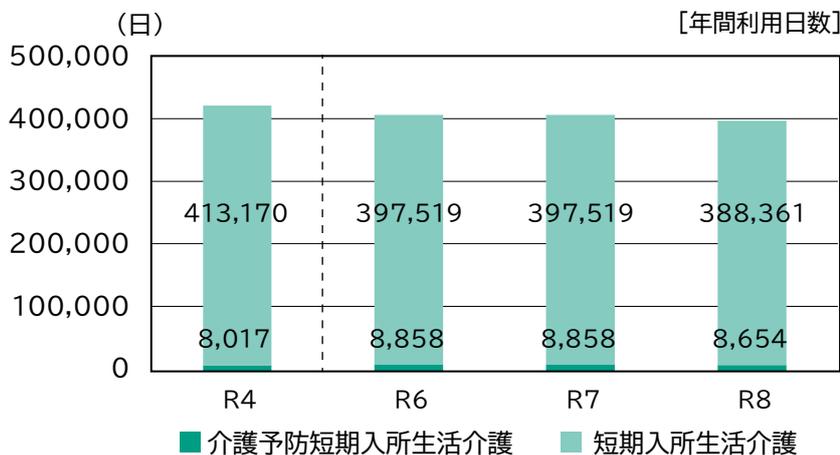
要介護1、2の方の利用が多く、軽度者の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

一時的に家族が介護できない場合などに、特別養護老人ホームなどで短期間のお世話をします。

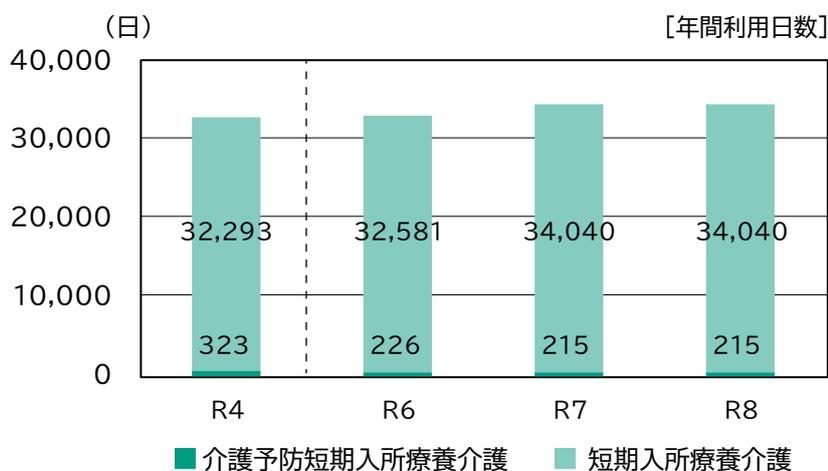
計画に沿った施設の整備((3)①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への転換等)に応じて、利用は微減するものと見込んでいます。



⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

一時的に家族が介護できない場合などに、老人保健施設などで短期間のお世話をします。

計画に沿った施設の整備に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。

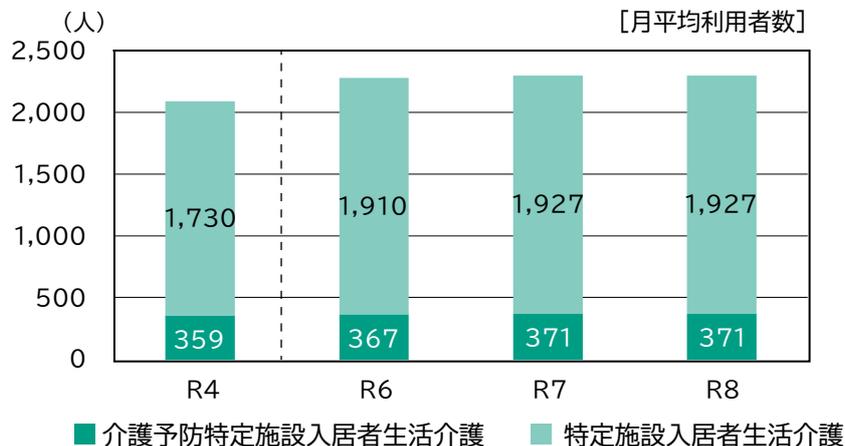


⑩特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護  
(有料老人ホーム等におけるサービス)

指定を受けた有料老人ホームやケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅などに入居している方で、要支援・要介護認定を受けている場合は、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練などが介護保険サービスとして給付されます。

計画に沿った施設の整備に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。

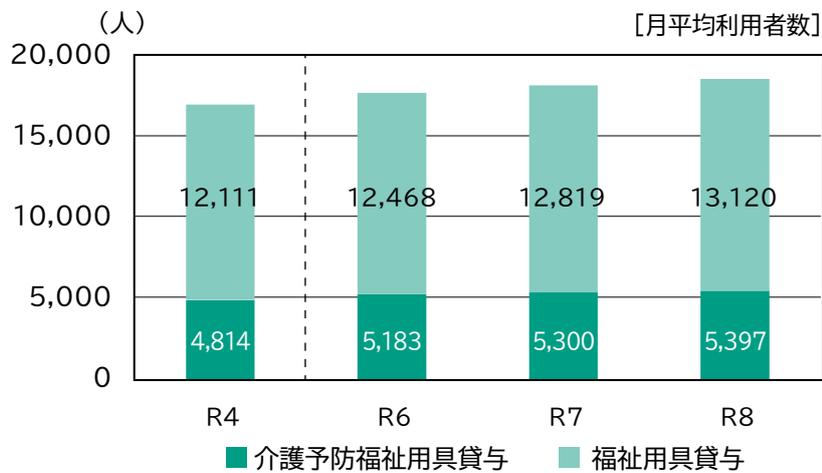
第9期計画期間においては、(2)⑥地域密着型特定施設入居者生活介護も含めて推計しています。



⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

機能訓練に用いるとともに、日常生活の自立を助けたり、介護者の負担を軽くしたりするための福祉用具を貸し出します。

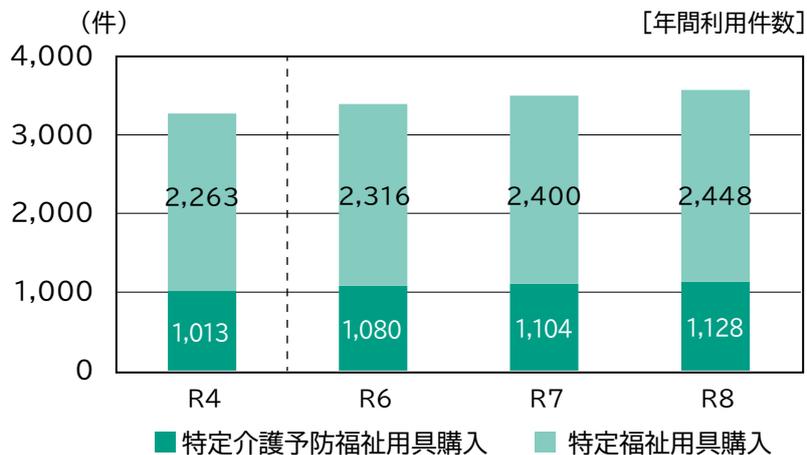
要介護1、2の方の利用が多く、軽度者の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



⑫特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入

日常生活の自立を助けるために必要な福祉用具を購入した場合、利用者負担割合に応じて購入費の一部を支給するものです。

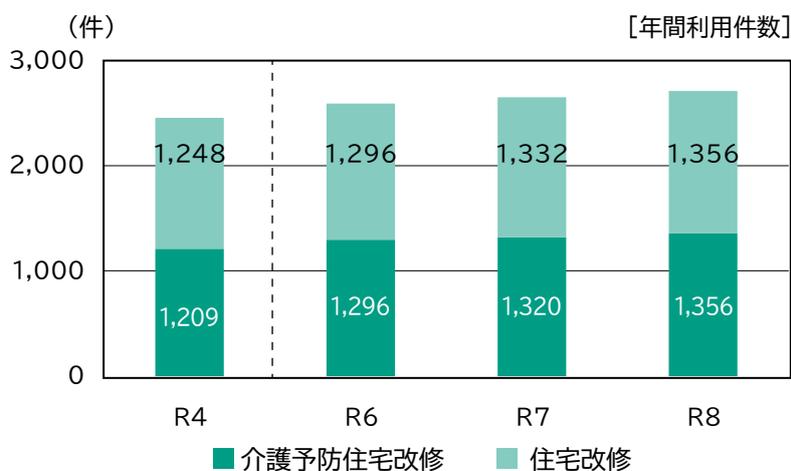
軽度者の利用が多く、軽度者の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



⑬住宅改修・介護予防住宅改修

家庭内での安全を確保したり、介護者の負担を軽減したりするために、実際に居住している住宅の一部を改修した場合、その費用の一部について住宅改修費の支給を受けることができます。

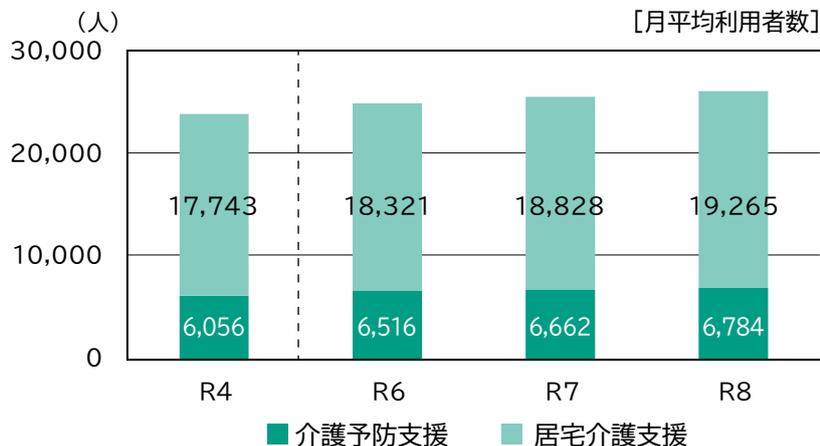
軽度者の利用が多く、軽度者の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



⑭居宅介護支援・介護予防支援

居宅サービス(介護予防サービス)等を適切に利用できるように、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を総合的に勘案し、利用するサービスの種類、内容等を定めた計画(ケアプラン・介護予防ケアプラン)を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行います。また、介護保険施設への入所を要する場合は、施設への紹介等を行います。

居宅サービス利用者の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



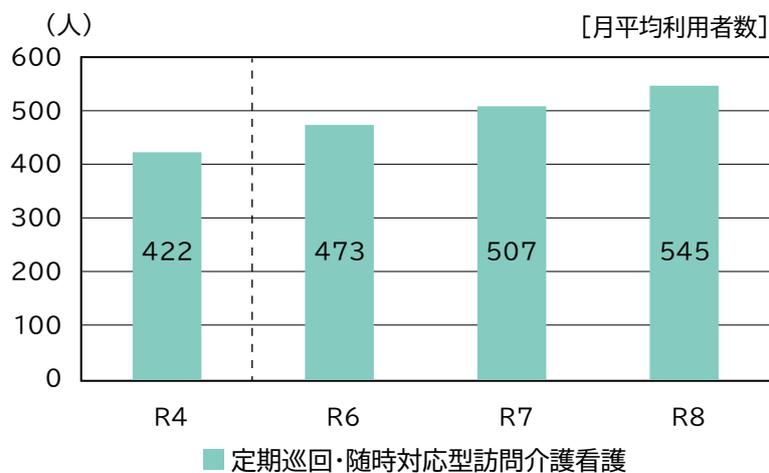
## (2) 地域密着型サービス

### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期的な巡回により、ホームヘルパーによる入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、看護師によるじょくそうの処置や点滴の管理などを行うほか、利用者からの連絡により対応・訪問など24時間の随時対応を行います。

指定事業所の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。

第9期計画期間においては、(2)②夜間対応型訪問介護も含めて推計しています。



### ② 夜間対応型訪問介護

夜間に、定期的な巡回や利用者からの連絡に応じて随時ホームヘルパーが家庭を訪問し、排せつ介助など、日常生活上の世話を行います。

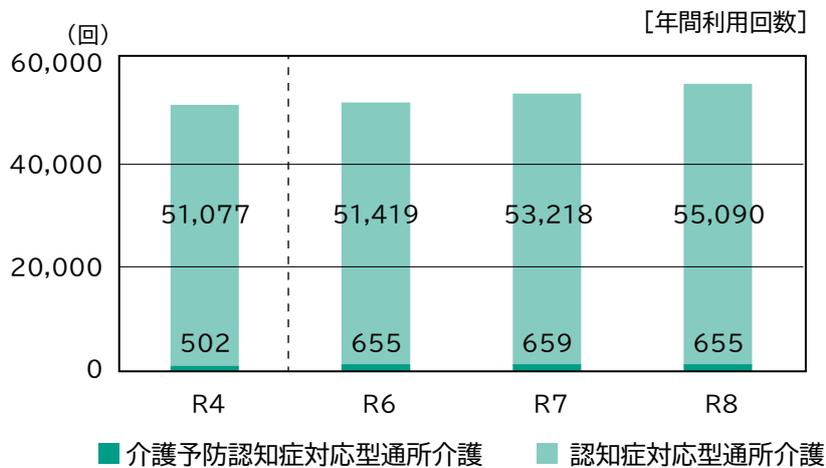
第9期計画期間においては、(2)①定期巡回・随時対応型訪問介護看護も含めて推計しています。

③認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の方に、デイサービスセンターやグループホームなどにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を日帰りで行います。

要介護1～3の方の利用が多い状況です。

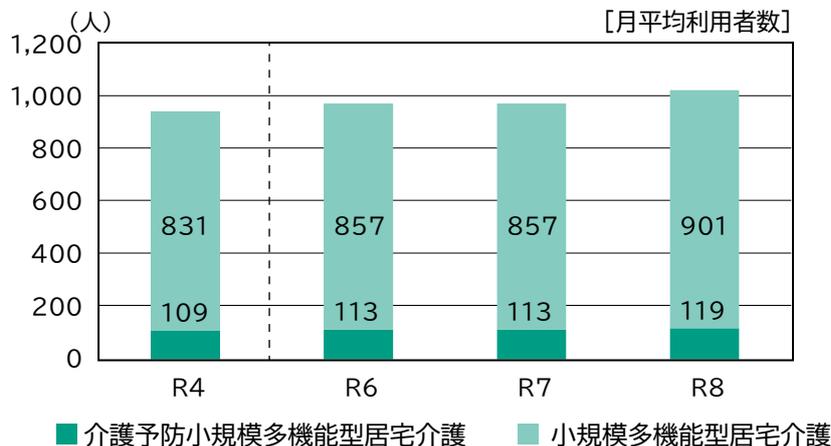
事業所の参入状況から、利用が増加するものと見込んでいます。



④小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

生活環境などに応じて、サービス拠点への「通い」を中心に随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

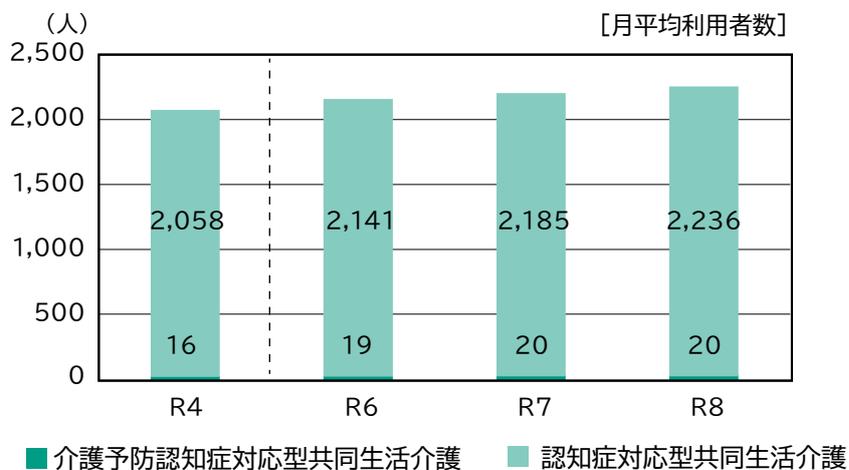
要介護1、2の方の利用が多く、指定事業所の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



⑤認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症のため介護を必要とする方々が少人数で共同生活をする住居(グループホーム)で、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

要介護1、2の方の利用が多く、計画に沿った施設の整備に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

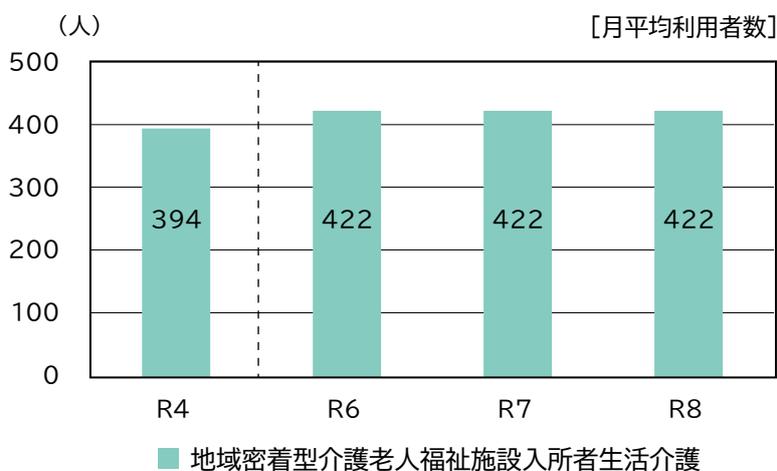
入居定員が29名以下である指定を受けた有料老人ホームやケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅などにおいて、入居している要介護者に、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

第9期計画期間においては、(1)⑩特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等におけるサービス)に含めて推計しています。

⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

入居定員が29名以下である地域密着型介護老人福祉施設において、入所している要介護者に、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

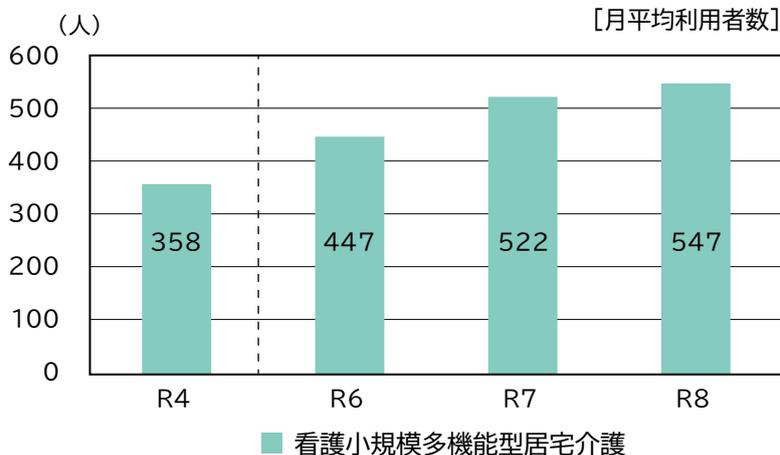
事業所の参入状況から、横ばいで推移するものと見込んでいます。



⑧看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて看護師がたんの吸引や経管栄養、じょくそうの処置や点滴の管理などを行います。

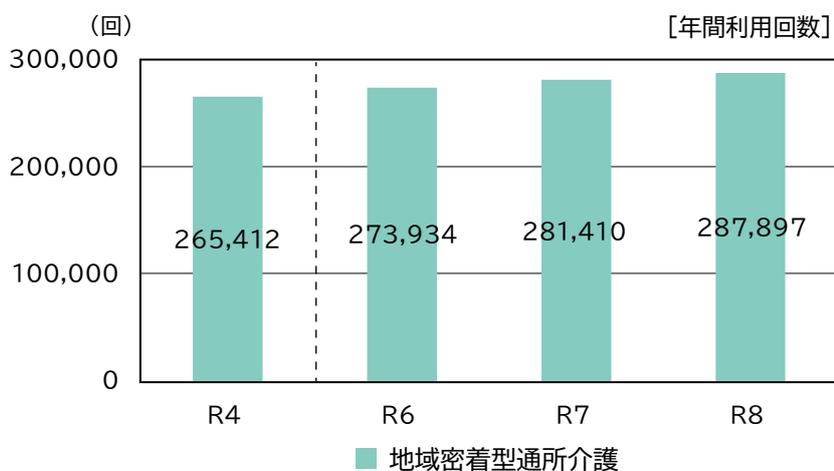
指定事業所の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。



⑨地域密着型通所介護

利用定員が18名以下のデイサービスセンターなどにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を日帰りで行います。

要介護1、2の方の利用が多く、軽度者の増加に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。

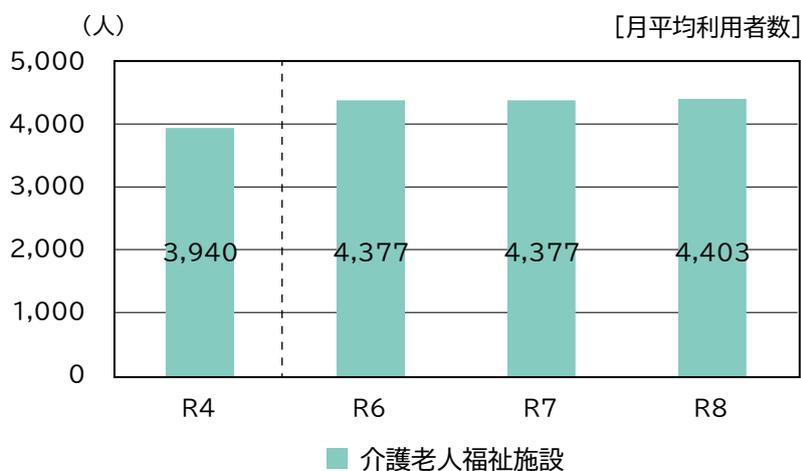


(3)施設サービス

①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

常時の介護を必要とする方へ、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練などを行う施設です。

計画に沿った施設の整備に応じて、利用が微増するものと見込んでいます。

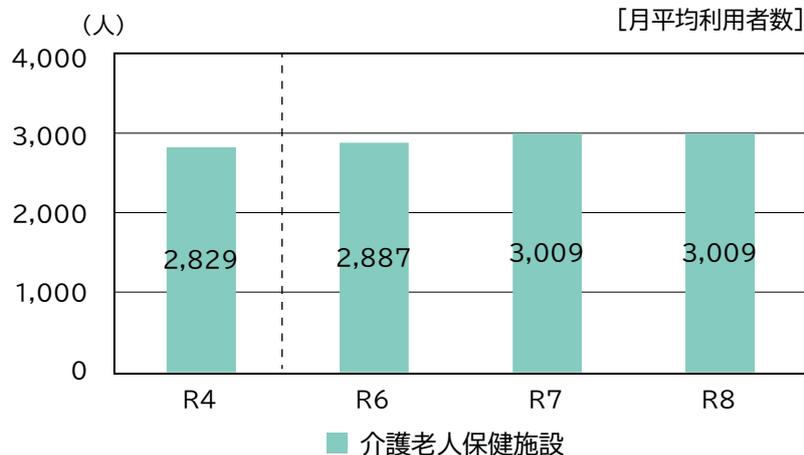


②介護老人保健施設

病状が安定し、入院治療の必要はないが、リハビリに重点を置いたケアが必要な高齢者などに対して、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行い、家庭への復帰を支援する施設です。

要介護3、4の方の利用が多く、計画に沿った施設の整備に応じて、利用が増加するものと見込んでいます。

第9期計画期間においては、(3)③介護医療院も含めて推計しています。



### ③介護医療院

長期にわたり療養が必要な高齢者などに対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を一体的に行う施設です。

第9期計画期間においては、(3)②介護老人保健施設に含めて推計しています。